

### 台風等荒天時の対応について

1. 神奈川県全域、神奈川県東部、横浜市又は居住地への次の警報等の発令を判断基準とします。

- ① 特別警報（「大雨」、「大雪」、「暴風」、「暴風雪」）のいずれか
- ② 「土砂災害警戒情報」
- ③ 「暴風警報」、「大雨警報」の両方
- ④ 「大雪警報」、「暴風雪警報」のいずれか

2. 登校前に、上記1. ①～④の発令状況を確認し、次のとおり対応します。

【1】 午前6時時点	神奈川県全域、神奈川県東部、横浜市又は居住地に上記①～④のいずれかが発令されている。	自宅待機
【2】 午前8時30分 時点	【1】で発令されていた警報等がすべて解除されている ※居住地のみ解除されない場合 <u>通学の安全が確保されないと保護者が判断した場合、引き続き自宅待機（学習）とします。この場合、欠席等連絡システムに、保護者が、理由を「荒天のため」と入力してください。</u>	2校時より授業 10：05～SHR
	【1】で発令されている警報等が継続して発令されている場合 ※居住地のみ解除され、その他地域では警報が発令されている場合も含まれます。	自宅待機（学習）
【3】 午前11時30分 時点	【1】で発令されていた警報等がすべて解除されている ※居住地以外において解除された場合 <u>通学の安全が確保されないと保護者が判断した場合、引き続き自宅待機（学習）とします。この場合、欠席等連絡システムに、保護者が、理由を「荒天のため」と入力してください。</u>	4校時より授業 13：10～SHR
	【1】で発令されている警報等が継続して発令されている場合 ※居住地のみ解除され、その他地域では警報が発令されている場合も含まれます。	臨時休業

※警報等の発令が解除されていても、自宅周辺の局地的な異常気象や交通障害等により、通学の安全が確保されないと保護者が判断する場合には自宅待機としてください。この場合、欠席等連絡システムに、保護者が、理由を「荒天のため」と入力してください。出欠席の取扱いは、事後に事情を確認して判断します。

※登校する際には、安全であることを十分に確認するとともに、無理な登校は避けてください。

3. 登校後に、上記①～④の発令が確認された場合、又は天候の急変が予想される場合には、気象情報や各地の状況に応じて、安全に留意し下校させます。

4. その他

- 1. ～3. の原則によらず、例外的な指示をする場合は、「まち comi メール」により周知する場合があります。
- 警報の発令時刻は気象庁発表に基づくものとする。(https://www.jma.go.jp/bosai/warning/)